

はじめに

「近世後期大坂における都市下層民衆の生活世界」井上徹・塚田孝編『東アジア近世都市における社会的結合—諸身分・諸階層の存在形態—』清文堂出版、2005年

「孝子」褒賞にみる遊女と茶立女」佐賀朝・吉田伸之編『シリーズ遊廓社会 1 三都と地方都市』吉川弘文館、2013年

これを前提に、今後2つの方向から総括的な整理を目指す

- ①都市民衆の生活世界の復元
- ②その歴史的な位置づけ (19世紀論)

1、孝子褒賞・忠勤褒賞とは

《孝子》寛政8(1796)年3月7日 河内屋次郎吉同居の母ゆき(22歳)の事例

《忠勤》寛政8(1796)年8月14日 若松屋十兵衛(76歳)の事例

- ・18世紀末から19世紀にかけて孝子と忠勤が並んで登場

(数え方によるが、全480件余り)

続いて、年寄などの役儀出精・盗賊捕縛・難船救助が増加
これらが時代順で激増

理由の説明・初めは詳細・文化6、7年頃より簡略化

(江戸への伺の有無/天保末以降、別の理由でまた詳細に)

- ・以下、文化10年年までの事例で

孝子の事例…借屋48件/非借屋14件

3/4以上が借屋(多くが裏借屋)

孝子褒賞のパターンと条件

パターン i 幼少時に親の病気・死亡などで過酷な状況に陥る

ii 生活困難な状況の中で老親を抱え、献身

条件1 家業出精

2 看病や身の回りの世話

3 弔い・年忌(旦那寺/道心者)

4 家賃の滞納・買掛けのないこと

忠勤褒賞のパターン

パターン i 主家への奉公⇒主家の困難⇒再建

ii 主家への奉公⇒主家の困難⇒どこまでも支える

(iii 別家手代など)

(ここまでできるのか、というような事例も多い/孝行に支障が出ると独身を通す—「家」の維持は?

子の孝心に感謝する親のいる一方で、わがままな親や主人も…それが「忠・孝」の強調にも)

	孝子	貞婦	忠勤	善行	盗賊逮捕	精勤町年寄
1785~	1	0	0	0	0	0
1790~	6	0	1	1	0	0
1795~	2	0	3	0	0	0
1800~	0	0	0	0	2	0
1805~	7	0	1	1	1	0
1810~	48	2	6	0	1	5
1815~	43	0	10	1	0	11
1820~	46	0	15	1	15	47
1825~	8	0	4	3	14	3
1830~	34	1	16	1	49	23
1835~	37	1	15	28	37	22
1840~	50	6	17	16	20	18
1845~	4	4	4	37	23	8
1850~	27	3	13	39	23	17
1855~	15	5	12	18	19	25
1860~	6	2	3	12	22	11
1865~67	0	0	0	1	2	6

2、民衆の生活世界

- ・都市下層民衆の不安定性…誰にも起こりうる契機で容易に過酷な状況に陥る

病気—盲目の多さ(36人) 一方、聾啞は1件のみ

中風（10人）／癩症・気むら（12人）／不歩行
→死（父の死、母への孝心の多さ）

火災

転宅（流動性）／養子の多さ（名前人を借りる）

- ・町内からの相互扶助的な側面・・・夜番（その2パターン）・町代／上申
- ・様々な職種・・・（男一働き渡世など／女一縫仕事洗濯 cf. 遊女商売）

1 家職の籠細工(少年)、2 家職の燈心職(少女)、3 綿実の挽売、4(父より)古綿打、5(父縫職)提灯張・夜番、6 家業の塩魚青物雑菓子小売／玩具作・銭指綯(少年)、7(父煙草入縫職)毛綿絞括(少女)、〔8 爐提灯棒拵え〕、9〔両替商〕煙草入小間物商・本綴り・夜番、10 縫仕事洗濯・帆毛綿刺(女)、〔11 大工職〕、14〔米仲買醤油商売〕醤油荷売・搗米、15 葛商売・鍛冶職、16 家職の髪結職・硝子細工物仕売、19 家職の足袋職(少年)、20(母按腹)組糸提灯下職・町内小使、22 夜番・籠細工下駄職(少年)、23 小商・働、24 手仕事(少女)、26 革煙草入職(少年)、27 縫仕事洗濯(女)、36 手職(女)、40 家業仕覚(少女)、42 家職出精、44 毛綿鼻緒足袋手職、47 小魚商(女)、/木綿小売足袋類仕立職、50 など・家業手職(含女)、53 働渡世(男)・縫仕事洗濯(女)、54 縫仕事洗濯、61 米賃搗綿賃繰・蒟蒻荷売・刻昆布手間働、62 近所の小使、63 家業の硝子目鏡細工、64 祖父より陰陽道、65(夫から)呉服物荷売(女)、66 古道具商売、71 按摩・賃仕事出商、

- ・《孝子・忠勤の褒賞》の理由書で見える位相・・・流動的な側面／社会的結合の位相は見えない

大工組／髪結仲間（株化）／陰陽師／当道座（盲人）

それは、生活諸關係を示しているが、全面ではない（状況として切り取られた限りでのもの ie.現代のマスコミ報道などとの共通する性格＝第3の位相）

諸社会集団の重層と複合として存立する生活世界（分節構造を成す）

3、19世紀論としての忠孝褒賞

孝子・忠勤褒賞・・・儒教道德による民衆教化という視点からの評価

通俗道德・規律化と近代化の視点（民衆思想史） ⇔ 刑罰（規律化のもう一つの側面）

盗賊捕縛の褒賞と表裏（盗賊の横行一治安・秩序統制の必要）

- ・19世紀における若者問題—都市社会・在地社会における秩序かく乱要因

焦点化される儉約問題 〈村方における村方申合せ・座儀規定など／町中申合せ〉

民衆思想史における民衆騒擾 〈百姓一揆、世直し一揆から困民党などの激化事件〉

但し、激化事件における自由民権の問題の複合化

青年団に関する研究（ほとんどが教育史として行われている）

若者組（村の秩序を乱すものとして前提される） その克服としての青年団

日露戦後の地方改良運動による局面転換 一方で、夜学や補修学校などの下からの取組み（水平社などの青年運動もこうした文脈に位置づけられるか？・・・一方で村の動向）

19世紀を通じた若者問題 〈青年問題による局面転換

・・・にもかかわらず戦後にも祭りや村芝居など〉

近世の褒賞による「忠孝」・・・自己の家や主家にまでしか及ばない

明治国家の下での「忠孝」・・・自らの親・家を介して天皇・国歌に収斂する

伝統社会論の大きな波動（戦国末～高度成長）の展望のなかの19世紀の小波動